

## 「第43回全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会」実施要領

### 1 名 称

第43回全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会

### 2 主 催

奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会

### 3 後 援

奈良県教育委員会・奈良新聞社・奈良テレビ放送・日本放送協会奈良放送局

### 4 趣 旨

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とします。

### 5 応募規定

#### (1) 対象

奈良県内の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒並びに外国人学校に在学する者で中学生に準ずる生徒

#### (2) 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとします。

#### (3) 応募原稿の枚数等

1人1編とし、原稿用紙には、学校名、氏名、題名を明記してください。  
原稿用紙の枚数は、学校名、氏名、題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とします。外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とします。  
なお、5枚を超えた場合は、審査の対象となりません。

#### (4) 作文の様式

提出する作文については、手書き、パソコン等で作成したものいずれも可とします。

#### (5) 締切り

令和6年9月9日（月）（必着）

#### (6) 提出先

〒630-8301 奈良市高畑町5-5-2番地（奈良第二地方合同庁舎2階）  
奈良地方法務局 人権擁護課  
電話0742-23-5457

(7) 作品は、学校ごとに取りまとめ、必要事項を記入した別添第1号様式（応募票）及び別添第2号様式（出品者名簿）を添付の上、提出してください。

(8) 応募中学校において予備審査を行い、送付作品の選抜を行うことができます。

## 6 表彰

- 優秀賞 6編
- 奨励賞 若干編

上記以外に内容に応じ特別賞を授与します。

## 7 中央大会

- (1) 優秀賞受賞作品の中から数編を法務省及び全国人権擁護委員連合会が主催して実施する全国中学生人権作文コンテスト中央大会へ推薦します。
- (2) 入賞発表の日（予定）  
令和7年1月24日（金）
- (3) 表彰（予定）
  - 内閣総理大臣賞 (1編)
  - 法務大臣賞 (1編)
  - 文部科学大臣賞 (1編)
  - 法務副大臣賞 (1編)
  - 法務大臣政務官賞 (1編)
  - 全国人権擁護委員連合会会長賞 (1編)
  - 一般社団法人日本新聞協会会長賞 (1編)
  - 日本放送協会会長賞 (1編)
  - 法務事務次官賞 (3編)
  - 法務省人権擁護局長賞 (25編)
  - 奨励賞 (若干編)
- (4) 感謝状  
代表作品の応募者が在学する中学校等及び感謝状を贈呈する相当の理由があると認められる中学校等に対しては、主催者から感謝状を贈呈します。
- (5) 中央大会表彰日（予定）  
令和7年2月頃

## 8 その他

- (1) 応募作品は、返却しません。
- (2) 応募作品は、未発表のものに限ります。
- (3) 生成AIを利用して作成したものを自己の作品として提出した場合は、審査の対象となりません。
- (4) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (5) 中央大会への推薦作品については、応募者の学校名、学年及び氏名（下記(7)の場合を除く）、応募作品の題名を公表するとともに、法務事務次官賞以上の受賞作品については法務省ホームページ、作文集等において作品の内容を公表します。また、その他の推薦作品の内容についても、公表することがあります。さらに、当該公表作品について、法務省以外の第三者による刊行物への掲載を許可することがあります。  
なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
- (6) 奈良県大会における受賞作品については、応募者の学校名、学年及び氏名（下記(7)の場合を除く）、応募作品の題名を公表するとともに、優秀賞受賞作品については、法務局ホームページ、作文集、報道機関、各種人権啓発イベント等において作品の内容を公表します。また、地方公共団体の広報誌や、人権啓発教材等への転載を認めることもあります。  
なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

また、地方自治体等の広報誌や学校の教材等への転載を許可する場合、本人の許諾を求めることはしませんので、本人が転載を望まない場合、又はその後、望まなくなった場合には、奈良地方法務局人権擁護課にその旨申し出るものとします。

- (7) 作品の公表に当たっては、応募者の意向に応じて、「氏名」、「学年・氏名」又は「学校名・学年・氏名」を非公表とします。

## 第43回全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会

## 応募票

よ　　み　　が　　な  
学　　校　　名

学　　校　　所　　在　　地

担　　当　　者　　（　　職　　・　　氏　　名　　）

連　　絡　　先　　（　　TEL　　）

在校生徒数、応募総数、法務局への送付作品数について記載例を参照いただき、記入欄に記入してください。

(記載例)

在校生徒数が各学年100名の学校で、1年生10名、2・3年生各90名から応募があり、学校において法務局への送付作品の選定をした結果、1年生から10編、2・3年生から各20編の作品を法務局に送付することとなった場合。

学　　年	1　　年	2　　年	3　　年	計
在校生徒数	100	100	100	300
応募総数	10	90	90	190
送付作品数	10	20	20	50

記入欄

学　　年	1　　年	2　　年	3　　年	計
在校生徒数				
応募総数				
送付作品数				

## 第 4 3 回全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会

## 出 品 者 名 簿

中学校

※法務局に送付した作品について、以下の事項を記入してください。

20編を超える場合は、適宜様式をコピーし継続用紙として使用してください。

	学年	氏 名	よ み が な
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			